

第八次福井市総合計画審議会 第2回全体会

■開催日時:令和3年7月12日(金)17:00~17:30

■開催場所:福井市役所 企業局5階 大ホール

■出席者:別紙のとおり

■会議内容

1. 開会

司 会

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第八次福井市総合計画審議会 第2回全体会を開催いたします。

皆様方におかれましては、公私共にお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

なお、本日、岩崎正夫様、小川久美雄様、広瀬桂子様、村上明日香様からは欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

また、ここで本来ならば会議に入ります前に市民憲章の唱和を行うところではございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、省略させていただきます。

それでは、条例の第5条に基づき、会長に議事の進行をお願いすることとなっておりますので、上田会長、よろしく願いいたします。

会長

ご指名でございますので、お役目務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 専門部会での審議結果について

会長

それでは、次第に従いまして、まず、専門部会での審議結果についてでございます。

各専門部会におかれましては、4月20日から6月2日にわたり、各3回、4部会で延べ12回の会議を開催いただきました。これは、前回の第七次総合計画審議会における専門部会の開催数と同数でございまして、限られた期間に集中して密度の濃い審議を行っていただきました。

それでは、ここで各部会において審議された内容及び審議結果について、報告をいただきたいと思っております。

まず、第1部会の三寺部会長様からお願いいたします。

部会長

第1部会では、「社会基盤」をテーマとした政策1から3について審議を行いましたので、その主な審議内容や結果につきまして報告させていただきたいと思っております。

まず、政策1「公共交通に関する政策」ですけれども、委員から、新幹線福井開業を受け、地域はどうあるべきかを考えたとき、「並行在来線」や「二次交通」などの文言を加えてはどうか。また、東西を含めた、全体のネットワーク強化が必要ではないかといったご意見をいただきました。

これにつきまして審議した結果、「北陸新幹線福井駅を起点に、並行在来線を含めた地域鉄道、路線バス等の二次交通の充実を図り、行きたいところにスムーズに行ける「全域交通ネットワーク」を実現します。」と取組を追加することといたしました。

また、委員から、使う側の目線に立った交通システムの構築をとのご意見をいただきました。これにつきましては、「利用者が目的に応じて様々な移動手段を使い分けることができる、分かりやすく選択性のある交通環境の構築に取り組む」こと、また、「市民や観光客が公共交通を選択しやすくなる環境づくりのため、県や近隣市町と連携して、MaaSシステムやキャッシュレス決済の導入など、ICTを活用した利便性の向上に取り組む」ことについて文言を追加して修正することといたしました。

続いて政策2「中心市街地に関する政策」に関してなんですけれども、こちらはJRの西側についての文言が主に書かれておりますので、現在は東側が非常に薄いのではないかというご意見をいただきました。また、文化的施設と商業施設を拠点にしたにぎわいのあるまちづくりが大切である」といったご意見がございました。

これにつきまして審議した結果、文言を追加する形で、「ハピリンやアオッサ等を拠点とした福井の魅力の情報発信や、周辺の商店街とも連携し、まちなか全体のにぎわい創出に取り組む」ことといたしました。

また、景観、特に地域特有の資源について触れてほしいといったご意見をいただきましたので、「市民に親しまれてきた景観を継承し」を追加することといたしました。

続いて、政策3「生活インフラに関する政策」では、非常に大事なことなんですけれども、行政だけでなく、市民も関わるといった意識が醸成できる、イメージできる文言を政策に掲げてはどうかというご意見をいただきました。これにつきまして審議した結果、政策の部分に「市民や企業等と連携して、安全で快適な生活環境を保全します。」を新たに追加することといたしました。

また、他の市町との連携的な視点が必要とのご意見や、災害ごみであるとか、災害発生時における災害の後始末といった問題もきちんと考える必要があるのではないかというご意見をいただきましたので、これにつきましては、「災害発生時の迅速な復旧」や、「県や近隣市町との連携強化」などの表現を加えて修正することといたしました。

主な審議内容について説明いたしましたけれども、3回の審議を経て、委員各位より様々なご意見をいただき、答申案に反映した意見は22件ありました。そして、今後、具体的な取組として検討することとした意見はそのうち3件でございました。

詳細は、資料のとおりとなります。

以上で、第1部会の審議結果の報告を終わります。

会長

ありがとうございました。

それでは続きまして、第2部会の田村部会長から報告をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

副会長

第2部会、部会長の田村でございます。

第2部会では、「市民福祉」をテーマとした政策4から8について審議を行いましたので、その主な審議内容や結果につきまして、ご報告させていただきます。

まず、政策4「地域活性化に関する政策」では、委員から、自治会の高齢化などによる担い手不

足の解消のためには、これまでの在り方を見直す必要があるとのご意見をいただきました。これにつきまして審議した結果、「人口減少・少子高齢化に対応できる地域のあり方を、自治会など地縁団体と共に考えて」いけるよう取組を1つ追加することといたしました。

次に、政策5「共生、協働に関する政策」では、性的マイノリティについても記載が必要ではないかのご意見をいただきました。これにつきまして審議した結果、施策に「多様性」という表現を追加し、「一人ひとりの多様性や、人権が尊重される地域社会の実現を図る」ことといたしました。

続きまして、政策6「福祉に関する政策」では、重層的な支援体制の整備に向けた施策の表現などについてご意見がございました。これにつきまして審議した結果、当初案を見直し、複雑化・複合化する支援ニーズを包括的に受け止める体制をつくれるよう、施策を盛り込むことといたしました。

次に、政策7「環境に関する政策」では、ゼロカーボンシティや地球温暖化対策に関して追記するよう、ご意見がございました。これにつきましては、福井市が今年3月に『2050年ゼロカーボンシティ』を宣言したこと、また、「エネルギーをより効率的に回収して、温室効果ガスを削減できる新たなごみ処理施設の整備」などについて追記し、修正することといたしました。

最後に、政策8「防災、安全安心に関する政策」でございます。これに関しましては、第4部会から、交通安全に関する学校での教育や自転車の乗り方、交通マナーについて検討依頼がございました。このことを踏まえ、委員に協議いただきました結果、交通安全対策について、警察や学校などとの連携を追記するよう、ご意見がございました。そのため、「交通安全推進団体や、警察、学校などの関係機関と連携して、交通安全の普及に取り組み、交通マナーの向上や交通安全意識を高める」こととしたものでございます。

主な審議内容について説明いたしましたが、3回の審議を経て、委員各位より様々なご意見をいただき、答申案に反映した意見は22件、今後具体的な取組として検討することとした意見は10件でございました。

詳細は、資料のとおりでございます。

以上で、第2部会での審議結果の報告を終わります。

会長

ありがとうございました。

続きまして、第3部会の南保部会長から報告をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

部会長

では、第3部会、部会長の南保でございます。よろしくお願いいたします。

第3部会では、「産業」をテーマとした、政策9から11について審議を行いましたので、その主な審議内容や結果につきまして、報告いたします。

資料28ページ以降でございます。

まず、政策9「農林水産業に関する政策」では、委員から「命を守る」というキーワードで農業を考え、クオリティの高い農業の振興について加えてはどうかといったご意見をいただきました。これにつきまして審議した結果、「高品質で安全・安心な農産物の安定生産を進める」などと表現を追加・修正いたしました。

また、委員から、ECサイトなどを活用したマーケティングとあるが、地域での認知度を高めてから全国に展開した方がよいとのご意見をいただきました。これにつきましては、地域内と地域外とで認知度向上のための施策を分けて記載することといたしました。

次に、政策10「商工業に関する政策」では、委員から、福井のものづくり技術や産業を外にアピールすることが必要ではないか、アグレッシブで開発型の企業をさらに伸ばしていくことを意識してはどうか、といったご意見をいただきました。これにつきまして審議した結果、「オープンイノベーションやデジタル技術を活かした新技術・新商品の開発、販路開拓を支援し、企業の『稼ぐ力』の向上を促進」するよう、表現を修正いたしました。

また、企業のDX化推進や最終消費財につながる新商品開発に注力することについて、ご意見をいただきました。これにつきましては、「DX推進を原動力に、商品・サービスの見える化による競争力の向上や、経営の改革による企業価値の向上を進め、地元の誇りとなる魅力ある企業づくりを促進」するよう、施策を追加いたしました。

なお、第2部会より、外国人の労働環境整備について、第3部会に検討依頼がございました。これにつきまして審議した結果、施策の「多様な人々が活躍できる雇用環境を推進する」の「多様な人々」という表現の中に、外国人も含まれていることから、文言については、これを活かすことといたしました。

次に、政策11「観光に関する政策」では、委員から、魅力ある広域観光ルートの提供や体験型観光、産業観光などの必要性について、ご意見をいただきました。これにつきましては、ご意見いただいたキーワードを加味いたしまして表現を修正することといたしました。

また、ICTや観光アプリなどデジタル社会を意識したキーワードを加えること、さらに高齢の観光者への視点から、アナログな情報ツールの充実も必要とのご意見をいただきました。これらのご意見を踏まえ、文言を加えて修正することといたしました。

なお、第1部会から、「夜間の賑わいや回遊性」「アニメ、ドラマなどと連携した仕掛け」について、第3部会に検討依頼がございました。これにつきまして審議いたしました結果、具体的な事業の中で検討していくことといたしました。

主な審議内容について説明いたしましたが、3回の審議を経て、委員各位より様々なご意見をいただき、答申案に反映した意見は19件、今後具体的な取組として検討することとした意見は15件でございました。

詳細は、資料のとおりでございます。

以上で、第3部会の審議結果の報告を終わらせていただきます。

会長

ありがとうございました。

それでは最後に、第4部会の内山部会長から報告をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

部会長

第4部会、部会長の内山でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、資料1 専門部会での審議結果に基づいてご報告したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

第4部会は、政策としては12から14までで、「教育」という非常に身近なテーマということもありまして、8名の審議委員の方から本当にたくさんの活発なご意見をいただきました。

全体的な修正のスタンスとしまして、素案の段階ではかなり目玉になるような施策とか、イベント系が結構前面に出されていたということがありましたが、やはり教育とか文化とかという分野は基本的な施策の中で、これまでもまだ十分ではなかったとか、今後とも力を入れるべきというものについて

てはやはりもう少し明確に施策に盛り込むべきではないのかというご意見が根底に流れていたかと思えます。

そういった意味で、基本的な施策のうち重要なものについては丁寧に記述するというところに心がけました。

それで、まず29ページでございますが、政策12「文化・歴史・自然に関する政策」です。まず①番の多様な文化芸術活動の振興というところに関しましては、まず子供の頃から文化に触れる機会は非常に重要だと。あと、文化の担い手の育成がベーシックなところでも必要なのではないかと。しっかりやるべきなのではないかというご意見をいただきました。修正案としましては、「子どもの頃から、誰もが身近に多様な文化芸術に親しみ、創作活動に参加できる環境」とか、「担い手の育成とか活動を支援する」といった文言を修正したということでございます。

そして、次の地域の歴史や文化遺産に関しましては、まずはやはり地元の福井市民がその価値を知る、体感できる、そして発信するということの重要性が来るべきではないだろうかというご意見だったかと思えます。それに対して、「福井の豊かな歴史や文化について地域と協力して、魅力向上・普及啓発に取り組む」ということとか、「福井固有の歴史・文化の価値を地域住民が体感し、自ら福井の魅力を発信できるよう、意識の醸成を図る」といった文言に修正しております。

続きまして、次の政策13「学校教育に関する政策」ということで、これは身近で非常に重要なテーマでございます。

まず、施策の①、社会の変化に対応できる児童生徒の育成ということですが、施策としては「子どもの生きる力を伸ばす」という文言がありますけれども、これについては非常にたくさんのご意見をいただきました。どう生きていくかとかを自ら考え、行動する力を育てる視点が重要だとか、発達段階に応じて主権者教育なんかもやはり重要なのではないだろうか。そういったものを盛り込んでいくべきだというご意見もありました。それに対する修正としましては、「家庭・地域・学校が連携し、子どもたちが未来を切り拓くために必要な「生きる力」や「豊かな感性」を育成します。」としました。

その他に、学校教育におけるインクルーシブ、多様性の尊重といいますか、そういった視点を持った施策にすべきではないかというご意見に対しては、「不登校やいじめなどの問題や、多様な子どもたちへの支援など、子どもたちや保護者が抱える様々な問題に対応するための支援体制の充実を図ります。」といった修正をかけております。

また、学校環境の整備の推進の中に、昨今の気候変動に伴う自然災害の多発とか、新型コロナウイルス感染症対策といった視点をきちんと盛り込む、明記することも文言として追加、修正しております。

そして最後に、政策14「生涯学習、生涯スポーツに関する政策」です。

まず、市民の生涯学習の支援ということにつきましては、一つは、公民館に求められている機能として、近年、まちづくりの拠点機能が非常に重要になっているのではないかとご意見がありました。あと、コロナ禍で対面でのコミュニケーションが希薄化している中で、やはり公民館はぜひとも対面型の交流施設としての機能を充実させてほしいというご意見がありました。修正案としましては公民館のさらなる機能の強化というのもまちづくりの拠点機能を指しておりますし、あと幅広い世代に対する学習機会、集える場を提供して、地域住民の交流を促進するという、そういった施策に修正しております。

最後になりますが、②番の生涯スポーツですけれども、これについては高齢者を含む市民のスポーツ習慣の活性化を図るといったことで、ここでは特にイベントとかが先に来ておりましたので、基本

的な事項として市民のスポーツ習慣をきちんと活性化する必要があるのではないか、そういった視点が足りないのではないかというご意見がありましたので、「市民が生涯にわたり、スポーツを通して、心身ともに健康で活力ある生活が送れるよう」といった文言を新規に追加しております。

あと、競技種目別の競技人口もかなり時の経過とともに変化していたり、施設に対する市民のニーズもいろいろ多様化したりしていますので、そういった観点から、「競技人口や環境の変化など時代のニーズに応じたスポーツ施設の整備」を進めるといった文言に修正しております。

ということで、以上、3回の部会開催いたしまして、答申案に反映した意見は15件、今後具体的な取組として検討することとした意見は28件ということで、かなり具体的なご意見もたくさんいただきながら整理させていただいたところでございます。

以上で報告を終わります。

会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまいただきましたご報告につきまして、ご意見やご質問があればお願いいたします。

なお、ご発言されるときには、挙手をしていただきまして、お名前をお願いいたします。事務局のほうでマイクをお持ちいたしますので、お使いください。

何かございませんか。

部会長

先ほど報告で修正してもよかったんですけども、34ページの政策14ですが、②のところで「市民の生涯スポーツを支援する」というところで、ここでは市民の生涯を通じたスポーツの活性化が、やはり基礎的な話として重要だろうということです。いろんなスポーツイベントとか、そういった派手な部分というのは、やはりその最終形として取り組むべき話になる。

そういった意味からすると、34ページの②のところの3、4と書いてある赤字の部分の基礎的な部分をまず前のほうに置いて、施策としてしっかりやっていきながら、その成果としてのスポーツイベントとかに市民も参加していくといったようにすべきなのではないかなと思いました。

結論から言いますと、この赤字で書いてある部分を先にして、黒字でもともと書いてあったものに入れ替えてはどうかという、記述の順番の変更でございます。

ということで、私のほうから気がついたことを意見として申し添えたいと思います。

会長

ありがとうございました。

事務局ではこの点について何かご意見ございますでしょうか。

事務局

ほかにご意見なければ、そのように修正いただければと思います。

会長

そのような形に修正いただいてよろしいでしょうか。

それでは、事務局でそのように修正をお願いいたします。

ありがとうございました。

ほかにごございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、そのほかにご意見はないようでございますので、先ほどの修正意見1件をもちまして、審議結果を承認いただくということにさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長

それでは、ご承認いただいたものとさせていただきます。

3. 答申(案)について

会長

では続きまして、答申(案)についてでございます。

先ほどご審議いただきました内容を含めまして、答申(案)として取りまとめました。

資料2の4ページから5ページをご覧ください。

これは、第1回全体会で承認いただきました内容をまとめたものでございます。

そして、9ページから39ページにつきましては、先ほど承認いただきました専門部会での審議結果をまとめたものでございます。

今全てにお目通しいただく時間はないと思いますが、既にご覧いただいているとは思いますが、このような形で審議結果を答申(案)といたしたいと思っております。

そして次に、別紙をご覧くださいと思います。

審議会といたしましては、市長への答申に際しまして、実施計画の策定や事業の遂行に当たり、審議の過程で各委員から出された意見を十分尊重し、真摯に取り組むことにつきまして、記載しましたとおり附帯意見を付したいと存じます。

なお、附帯意見の文面は、私と各部会長、副部会長とで作成、確認したものでございます。

これらを含めまして、先ほど申しました答申(案)につきまして、委員の皆様から何かご意見はございますでしょうか。答申(案)の附帯意見につきまして、ご意見があればお述べいただければと思いますが、特にございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

会長

ご意見がないようでございます。

それでは、この内容をもって答申とさせていただきますと思います。

ありがとうございました。

3. その他

会長

それでは、その他でございます。

事務局から連絡事項があるようですのでお願いいたします。

事務局

恐れ入ります、事務局でございます。

本日いただきました修正意見を踏まえまして修正をしまして、7月20日火曜日でございます

が、審議会を代表し、上田会長と田村副会長より、東村市長に対して答申を行っていただきます。

その後、答申書にこれまで審議会で使用してまいりました資料等の内容を肉づけさせていただき、またレイアウトなども整えまして、9月にパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様からご意見をいただき、計画に反映してまいりたいと考えております。

また、12月には、市議会に対しまして議案として提案させていただきまして、議決をいただければ、令和4年4月より、第八次福井市総合計画をスタートしてまいりたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

会長

ありがとうございました。

それでは、最後に全体を通して何かご質問ございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、何もありませんので、本日の議事はこれにて終了したいと思います。

委員の皆様におかれましては、本当にお忙しい中、長時間ご審議いただき誠にありがとうございます。立派な答申(案)ができ上がったものと思っております。

それでは、ここで事務局に進行をお返しいたします。

5. 閉会

司 会

ありがとうございます。

本日は、お忙しい中、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。

それでは最後に、総務部長より一言御礼を申し上げます。

総務部長

閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

当審議会につきましては、4月に市長から諮問させていただいて以来、計12回にわたる専門部会の中で慎重かつ活発なご審議を賜りました。誠にありがとうございました。

各委員の皆様方に賜りましたご尽力、お力添えをもちまして、来週20日には市長へ答申する運びとなりましたことを重ねて御礼申し上げます。ありがとうございます。

この審議会で各委員の皆様からいただいたご意見を十分に踏まえまして、計画の策定及び各種施策を推進してまいります。

本日をもちまして総合計画審議会は最終となりますが、皆様方には今後とも市政に対しまして格別のご協力、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。閉会の御礼の言葉とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

司 会

以上をもちまして、福井市総合計画審議会第2回全体会を終了いたします。

ありがとうございました。

(以 上)

第八次福井市総合計画審議会(第2回全体会) 出席者名簿

50音順 敬称略

No.	所属・団体名等	委員氏名	ふりがな	出欠
1	福井労働局 福井公共職業安定所長	荒川 忠 弘	あらかわ ただひろ	出
2	(公社)福井県観光連盟 観光ネットワーク推進事業部長	荒木 敬 司	あらき たかし	出
3	若手事業家	五十嵐 美 雪	いがらし みゆき	出
4	福井市議会	泉 和 弥	いずみ かずや	出
5	まちづくり福井株式会社 社長	岩崎 正 夫	いわさき まさお	欠
6	福井大学 学長	上田 孝 典	うえだ たかのり	出
7	仁愛女子短期大学 教授	内山 秀 樹	うちやま ひでき	出
8	JA 福井県 福井基幹支店 支店長	小川 久美雄	おがわ くみお	欠
9	福井市自治会連合会 会長	奥村 清 治	おくむら せいじ	出
10	福井市 PTA 連合会 会長	後藤 正 邦	ごとう まさくに	出
11	仁愛女子短期大学 学生	齊藤 礼 奈	さいとう れいな	出
12	福井 PR 隊@東郷研究会	佐々木 教 幸	ささき のりゆき	出
13	(特非)ふくい路面電車とまちづくりの会 事務局長	清水 省 吾	しみず しょうご	出
14	福井市議会	菅生 敬 一	すごう けいいち	出
15	福井県立大学 学生	高田 朋 拓	たかた ともひろ	出
16	福井商工会議所 専務理事	高見 和 宏	たかみ かずひろ	出
17	公募委員	高柳 そのみ	たかやなぎ そのみ	出
18	福井市社会福祉協議会 事務局長	竹内 倫 自	たけうち ともじ	出
19	福井市議会	玉村 正 人	たまむら まさと	出
20	福井市連合婦人会 会長	田村 洋 子	たむら ようこ	出
21	福井工業大学 学生	寺尾 匠	てらお たくみ	出
22	福井県立大学 教授	南保 勝	なんぼ まさる	出
23	福井市老人クラブ連合会 副会長	西川 征 男	にしかわ まさお	出
24	福井市議会	八田 一 以	はった いちい	出
25	(公社)福井青年会議所 副理事長	林 和 哉	はやし かずや	出
26	福井県人権センター 人権相談員	広瀬 桂 子	ひろせ けいこ	欠
27	公募委員	廣瀬 静 子	ひろせ しずこ	出
28	福井市議会	藤田 諭	ふじた さとし	出
29	福井工業大学 教授	三寺 潤	みてら じゅん	出
30	福井大学 学生	村上 明日香	むらかみ あすか	欠
31	福井市医師会(安川病院 理事長)	安川 繁 博	やすかわ しげひろ	出
32	外国人事業家	羅 婷 婷	ら てーてー	出